

令和7年度古河市民文化祭総和地区「総合展」募集要項

〈主 催〉 古河市民文化祭実行委員会

〈主 管〉 古河市民文化祭総和地区運営委員会

〈種 目〉

	種 目	内 訳	出展点数
第1科	絵 画	日本画・洋画・版画・水墨画・絵手紙・切り絵など	1点
第2科	書	書・篆刻・刻字	1点
第3科	写 真	写真	1点
第4科	文 芸	短歌・俳句・詩集	2点
第5科	手工芸	手編み・アートフラワー・藤工芸など	2点
		竹工画・竹工芸	1点
第6科	華 道	華道	1点
第7科	その他	陶芸・オブジェなど	1点

〈会 期〉 令和7年10月24日（金）～令和7年10月26日（日）
午前9時30分～午後5時（最終日は午後3時30分まで）

〈会 場〉 イーエスはなもも体育館（中央運動公園体育館） 古河市下大野2528

〈出展要件〉 ①出展者は、古河市内在住・在勤・在学の者または出身者、および文化協会加盟団体。
②展示に関して、あらかじめ割り当てられたスペース内であれば、その中で展示点数を調整してよい。（スペースがあれば、一人2点以上でもよい。）
③主催者は不慮の事故について、その責を負わない。
④作品の陳列については、その種目の責任者（次の会議で決定）の指示に従うこと。
⑤作品には必ず名札を用意すること、付属品についても同様である。
⑥同一の作品は、3地区（古河・総和・三和）の内のいずれか一つの会場での出展とする。

〈出展料〉 出展料は無料とする。

〈申込方法〉 出展希望者は、別紙申込書に記入のうえ、**8月22日（金）まで**に提出すること。なお、1種目につき1枚の提出とする。

〈種目及び作品の大きさ〉 ※下記の作品サイズを守ること。

第1科（絵画）	額装・軸装とする。額装は6～30号（410mm×318mm～910mm×727mm）以内、軸装は縦180cm×横50cm以内とする。作品は額装の場合、ガラスではなくアクリル製を使用すること。なお、絵手紙は上記6号サイズ内であれば組作品も可とする。
---------	---

第2科（書）	額装・軸装・枠等とし未表装のものは受け付けない。作品は縦 240cm×横 90cm（120cm×120cm 可）以内、扁額は縦 51.5cm×横 180cm 以内とする。（ただし、篆刻は印影のみ）漢文体は作品語句（読み下釈文）を出展の際に掲示すること。作品は額装の場合、ガラスではなくアクリル製を使用すること。
第3科（写真）	カラー・白黒とも四つ切（254mm×304.8mm）以上、全紙（457.2mm×558.8mm）以下とし、パネル張り又は額付とし、額の場合はガラスではなく、アクリル製を使用すること。
第4科（文芸）	詩・短歌・俳句・詩歌は短冊又は色紙に直筆したものとする。詩集等については、製本されているものとする。
第5科（手工芸）	テーブルを使用するものについては、幅 60cm 以内×奥行 60cm 以内×高さ 90cm 以内とする。パネルにかけるものについては、縦 90cm 以内×横 60cm 以内とする。額装については 10 号（530 mm×455mm）までとする。額を用いる場合はガラスでなく、アクリル製を使用すること。
第6科（華道）	大きさは、幅 60cm 以内×奥行 45cm 以内とする。
第7科（その他）	上記のいずれにも該当しない作品とし、大きさは上記第5科（手工芸）と同等とする。

〈出展できない作品〉 風俗や教育上害があると認められるもの。

〈作品搬入・搬出〉

作品搬入 展示調整	令和7年 10 月 23日（木）	午前10時～午後5時
作品搬出	令和7年 10 月 26日（日）	午後3時30分～

※搬入の際は、名札を作品に添え、責任者の指示に従って飾り付けを行ってください。

※華道の準備については、午前9時～午後8時までとする。

※出展は事前の申し込みが必要です。

※前日の搬入時間内に来られない出展者については、必ず文化振興課までご連絡願います。

〈会場設営〉

委託業者および職員が設営。

〈出展申込・問合せ先〉

〒306-8601

古河市長谷町38番18号

古河市教育委員会 文化振興課内 古河市民文化祭事務局（古河庁舎2階）

Tel 0280-22-5111（内線2102）

★出展申込書は中央公民館・コスモスプラザでもお預かりすることができます。

※会場（イーエスはなもも体育館）へのお問い合わせはご遠慮ください。